

2019年度 第1回産業医部会幹事会 議事録

日時：2019年5月23日 13:30～16:30

場所：名古屋国際会議場 1号館 3階会議室 131+132

(敬称略)

出席：斉藤政彦、宮本俊明、西條泰明、原俊之、各務竹康、菅原保、福本正勝、
谷山佳津子、加藤憲忠、塚原照臣、服部真、石川浩二、遠田和彦、岩根幹能、
伊藤正人、森口次郎、奥田昌之、真鍋憲幸、杉原由紀、斎藤恵、小田原努、
彌富美奈子、黒崎靖嘉、大橋力 (医部会担当理事)
(監事) 深澤健二

欠席：なし

会に先立ち、部会長選挙を行い、斉藤政彦幹事が部会長に選出された。
また、5名の新任幹事含む、全出席者より挨拶があった。

1. 審議事項

① 前回幹事会議事録の確認 (資料 1)

石川幹事から報告があり、承認された。これを受けてホームページへ掲載することが確認された。

② 総会資料に関して (資料 2)

石川幹事から、5/25 (土) に 2018 年度事業報告・2019 年度事業計画・2018 年度健決算報告・2019 年度予算案を総会で報告する旨の説明があった。2018 年度決算について、加藤幹事より説明、深澤監事から会計監査報告があり、承認された。宮本副部会長より、予算額と決算額で、特に期首残高に大きな乖離があり、限界はあるもの予測精度を上げて乖離を縮小する努力が必要との指摘があった。

③ 政策法制度委員会への返答 (資料 3)

斉藤部会長より、働き方改革に伴う、産業医・産業保健機能の強化にあたっての医部会からの意見書の確認があり、政策法制度委員会へ答申することが報告された。

④ 幹事の役割分担 (資料 4)

斉藤部会長より、役割分担の見直しについて提示され、一部修正の上了承された。

⑤ 幹事の定数について

斉藤部会長より、幹事の定数について、2019 年 4 月 5 日時点での各地方会の部会員数 (北海道 50、東北 75、関東 595、北陸甲信越 95、東海 171、近畿 234、中国 78、四国 36、九州 188) から関東地方会の幹事数を増員すべきという意見があり、関東地方会の理事長推薦幹事を一名増やすことが了承された。また、今回医部会担当理事となった大橋理事がその任に当たることが了承された。

⑥日本医師会の産業医の組織化に関して（資料 5）

斉藤部会長より、日本医師会において、各都道府県医師会で産業医部会等を組織化し、関連機関と連携していく動きがあること、また本学会としても教育研修を中心に協力していくことが報告された。

⑦健診結果のデータベース化について（資料 6）

斉藤部会長より、日医総研と全衛連が共同で進めている健診標準フォーマットについて産業医部会へ協力依頼があった。特殊健康診断、業務歴、判定区分、医師の意見、法定外項目などを入れていくことの課題が議論された。医部会としては、宮本副部会長を主担当とし、今後どう協力していくか検討していくことになった。

⑧部会報について（編集委員会）（資料 7）

谷山幹事（部会報編集委員長）より、66号について4月に発送済であること、67号について集稿作業を進めていることが報告された。また、地方会ごとの部会報担当幹事が選任された。

⑨専門医制度について

彌富幹事より、社会医学系専門医・指導医の経過措置は本年11月が最終となることが報告された。更新については、「医療倫理」「感染対策」「医療安全」の3単位の受講が必要であること、またWeb上での受講も7月以後可能となることが説明された。産業衛生学会指導医マニュアルについては、5/24の講習会に再説明があること、また2020年にはQ&A方式でまとめたものが公表予定であることが報告された。

⑩幹事会メーリングリストについて

現状、全幹事がメーリングリストの受信が可能な状態であり、今後幹事会の議論、報告はメーリングリストを利用していくことが確認された。

⑪ホームページの活用について

黒崎幹事よりHPへの幹事の所属などは年1回棚卸ししていく旨の提案があり了承された。問合せ窓口メールアドレスは、contact@・・・とすること、またその送信先は、斉藤部会長、黒崎幹事とすることとなった。

⑫学会メルマガ及びSNSの配信等について

学会から発信されているメルマガについて、医部会としては、発信希望を、斉藤部会長を通して本部へ依頼することとなった。またSNS配信については、要望があればメルマガWGへ伝えることとなった。また、現状のメール受信率の確認は、大よそ80%以上と推定されるとの報告があった。

⑬ポスター賞選考について（資料 8）

菅原幹事より、審査員の定数の確認があり、部会幹事5名と部会外1名の計6名とすることとなった。採点方法を1位、2位、3位のみを選定する方法へ変更することが提案され、了承された。審査員が共同演者の場合の対応、若手の定義、重複受賞などの課題が議論され、今後、西條幹事が委員長となり、検討していくこととなった。

⑭次回幹事会の日程について

仙台での全国協議会中 9/12（木）13：00-15：00に開催の提案がなされ、承認された。

2. 報告事項

①第29回全国協議会について（資料9）

菅原幹事より、2019年9月12,13,14日に仙台国際センターで開催に向けて準備を行っていること、また医部会自由集会については9月13日13時から開催予定である旨、報告があった。

②第30回全国協議会について

小田原幹事より、鹿児島にて開催予定で準備を進めていること、また10月にHPをオープン予定であることが報告された。

③第92回学会（名古屋）における医部会フォーラムについて（資料10）

遠田幹事より5月25日（土）総会に続き、テーマを「産業医の勧告権について」として開催予定であることが報告された。

④第93回学会（旭川）の医部会フォーラム（資料11）

西條幹事より、フォーラムについては未定であるが、学会全体については2020年5月13（水）から16日（土）（17日（日）は特別研修会）での準備状況について報告があった。

⑤第94回学会（松本）について

塚原幹事より、2021年5月18（火）から22日（土）、松本市の2会場で開催予定であることが報告された。

⑥プロフェッショナルコースについて

加藤幹事より6月1日に企画運営委員会を開催予定である旨報告があった。また、今年度は実行委員の過半数が交代する。部会長名で、実行委員への委嘱状を発行する旨、確認があった。

⑦各種委員会報告について

法政策委員会（森口幹事）より、「産業医の権限強化に関する答申」はHPへ掲載済であること、また「働き方改革に伴う、産業医・産業保健機能の強化にあたっての医部会からの意見書」をもとに今後議論していくことが報告された。生涯教育委員会（伊藤幹事、宮本副会長）からGPS賞についてはリジェクト例も発生しており、今後レベルアップのために学会、協議会で委員から呼びかけていくこととなったこと、また若手論文賞については、学術委員会へ移行予定であることが報告された。

⑧全国協議会について

齊藤部会長より、第31回は理事会から東海地方会へ開催の提案打診があったと報告された。

⑨その他

宮本副部会長より、表彰制度について、学会賞選考規程が、実務者も受賞対象となるよ

うに変更された。また代議員の定年制も制定されたことが報告された。

以上